

9. その他



(1) ヘルプマーク ストラップ

ヘルプマークは 見た目では わかりにくい

しょうがいのある人や 難病の人 妊娠中の人などが

周りの人から てだすけを 受けやすいように つくられた 目印です。

大阪市では ヘルプマークの ストラップや カードを 配っています。

くわしくは 区役所の 保健福祉課 しょうがい福祉担当に 聞いてください。

配っている 場所

- 区役所 保健福祉課 しょうがい福祉担当
- 大阪市役所 福祉局 しょうがい施策部 しょうがい福祉課
- 各大阪市サービスカウンター (梅田 難波 天王寺)

(2) 大阪防災アプリ

大雨や 台風 地震などの 災害が 起こったとき すぐに 避難できるよう

必要な 情報や 知識を 教えてくれる スマートフォンの アプリがあります。

「大阪防災アプリ」では 近くの 避難所を 探せたり

天気についての 警報や 注意報を 知らせてくれたりします。

スマートフォンで 下の コードを 読みこんで ダウンロードできます。



ダウンロードはこちら



(3) 障がい者虐待について

「障がい者虐待」とは 家族や 施設・事業所の職員 会社の人
障がいのある人の ところや身体に いやな 思いを させることです。

身体的虐待 【からだのこと】

- 体を ながられる けられる
- しばりつけられる 閉じこめられる
- 食べたくないものを むりやり 口に 入れられる

性的虐待 【えっちなこと・はずかしいこと】

- いやなのに からだを 無理やり さわられる
- はだかにされる はずかしいことを 無理やりさせられる

心理的虐待 【こころのこと】

- どなられる 悪口や 傷つくことを 言われる
- 話しかけても わざと 無視される

放置・放任 (ネグレクト) 【生活のこと】

- ごはんを 食べさせて もらえない
- おふろや 着替えをさせてくれず よごれたままになる
- けがや 病気になっても 病院に つれていってもらえない

経済的虐待 【お金のこと】

- 決められた 給料を 支払ってもらえない
- 生活に 必要なお金を 渡してもらえない

- ◆ いやなことをしてくる 相手によって 相談先が ちがいます。
- ◆ 家族や 一緒に 住んでいる人のときは 区役所 保健福祉課 または 障がい者基幹相談支援センター
- ◆ 施設や 事業所の職員 のときは 福祉局運営指導課 (6241-6527)
- ◆ 雇っている人のときは 福祉局地域福祉課 (6208-8086) に 相談してください。